

2024(令和6)年度

教職課程

自己点検・評価報告書

長崎純心大学人文学部

令和7年2月

全体評価

長崎純心大学は、人文学部のもと、言語文化情報学科、福祉・心理学科、こども教育保育学科の3学科から構成された大学である。なお、2024 年度入学生より、文化コミュニケーション学科から言語文化情報学科へ、地域包括支援学科から福祉・心理学科へ、それぞれ学科名の変更を行っている。

このうち、言語文化情報学科(文化コミュニケーション学科)の英語コミュニケーション専攻において中学校教諭一種免許状(英語)及び高等学校教諭一種免許状(英語)が、日本文化専攻において中学校教諭一種免許状(国語)及び高等学校教諭一種免許状(国語)が取得できる。また福祉・心理学科(地域包括支援学科)においては、高等学校教諭一種免許状(福祉)が取得でき、さらに、こども教育保育学科においては、小学校教諭一種免許状、ならびに幼稚園教諭一種免許状が取得できる体制となっている。

さて、本報告書は、2024 年度(令和 6 年度)の本学教職課程について、自己点検・評価を行った結果をまとめたものである。教職員の協働、学生の確保・育成・キャリア支援、教職課程カリキュラムの3つの領域それぞれについて現状を把握するとともに、長所・特色および課題について点検・評価を行った。

本学の長所・特色として、カトリシズムの建学の精神に基づき、知的・道徳的及び応用的能力の展開による全人教育に努めていること、また、福祉・心理学科の教員と本学出身福祉専門職を外部講師として招聘し学科を超えて介護等体験の事前指導等を行っていること、教員採用試験受験者のために全学科合同で対策講座を実施していること、モンテッソーリ教員免許状が取得できる数少ない大学であることなどを確認することができた。これらの長所・特色をさらに活かし、課題としてもあげられている学生の確保や、育成・キャリア支援などにつなげていく必要があるだろう。

なお、教職課程の自己点検評価は、本学全体の自己点検評価の一部を構成するものである。今後は、両自己点検評価の関係を明確化し、大学全体として教職課程の改善・向上に取り組む体制づくりを目指していきたい。

長崎純心大学人文学部

学部長 足立 耕平

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	4
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	4
	基準項目 1—1 教職課程教育の目的・目標の共有	4
	① 現状説明	
	② 長所・特色	
	基準項目 1—2 教職課程に関する組織的工夫	6
	① 現状説明	
	② 長所・特色	
	③ 取り組み上の課題	
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準項目 2—1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成	9
	① 現状説明	
	② 長所・特色	
	③ 取り組み上の課題	
	基準項目 2—2 教職へのキャリア支援	11
	① 現状説明	
	② 長所・特色	
	③ 取り組み上の課題	
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	14
	基準項目 3—1 教職課程カリキュラムの編成・実施	14
	① 現状説明	
	② 長所・特色	
	③ 取り組み上の課題	
	基準項目 3—2 実践的指導力育成と地域との連携	16
	① 現状説明	
	② 長所・特色	
	③ 取り組み上の課題	
III	総合評価	19
IV	『教職課程自己点検・評価報告書』作成のプロセス	20

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

- (1) 大学名:長崎純心大学人文学部
- (2) 所在地:長崎県長崎市三ツ山町235番地
- (3) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数

2024(令和6)年度(令和6年5月1日現在)

学部名	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1年	2年	3年	4年	
人文学部	文化コミュニケーション学科	国語	中一種	—	3	2	13	18
			高一種	—	2	3	13	18
		英語	中一種	—	1	7	9	17
			高一種	—	1	7	10	18
	言語文化情報学科	国語	中一種	11	—	—	—	11
			高一種	11	—	—	—	11
		英語	中一種	3	—	—	—	3
			高一種	2	—	—	—	2
	地域包括支援学科	福祉	高一種	—	0	0	0	0
	福祉・心理学科	福祉	高一種	0	—	—	—	0
	こども教育保育学科	—	小一種	62	55	28	29	174
		—	幼一種	72	88	71	95	326

② 教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	14	17	10	2	0
備考;					

(4) 卒業者の現況

2024(令和6)年度(令和6年5月1日現在)

教科	免許種	就職先状況									
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
国語	中一種	—	—	—	—	—	—	5	0	—	—
	高一種	—	—	—	—	—	—	—	—	0	1
英語	中一種	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
	高一種	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
福祉	高一種	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
—	小一種	—	—	—	—	29	4	—	—	—	—
—	幼一種	20	1	5	0	—	—	—	—	—	—

2 特色

こども教育保育学科では、保育、教育、福祉に係る専門的知識・技術を備え、子どもの成長発達を促す指導・支援と子どもに係わる種々の課題解決のために尽力する豊かな人間性をもった人材の育成を目的としている。

- ・何が善い保育であり、何が善い教育であるのか、理論的に思考し、判断することができる。
- ・人間と保育、教育、福祉に関する問題意識を生涯にわたって培い、理論的、実践的に自ら学び続けることが十分にできる。
- ・子どもや保護者、職場や地域社会の人々などと実地に交流するなかで自らの考えを適切に表現し、円滑に意思疎通することが十分にできる。
- ・学んだ知識と技能を生かし、子どもと保護者を支援することによって社会に貢献することが十分にできる。
- ・将来へ向けた自らの選択を明確にするために、「保育士・幼稚園教員養成コース」と「小学校教員養成コース」を設け、1年の学年末にコース決定を行わせている。

また、文化コミュニケーション学科・言語文化情報学科では、文化の持つ多様な視点からものごとを考え、柔軟な思考力をもって世界と地域社会の問題と向き合い、文化的背景を異にする他者と協働できる人材の養成を目的としており、問題解決能力、幅広い教養、語学力、デジタルスキル等を備えた人材の育成に取り組んでいる点に特色がある。特に、学科の教育の中で以下のような教職に関わる能力を養うことが可能である。

- ・文献を批判的に読む経験や論文執筆を通して、論理的に思考し、的確に自己を表現する能力を養い、学校現場を取り巻くさまざまな問題に対処することができ、また、生徒だけでなく、保護者や地域の人々など様々な立場の人と十分な意思疎通を行うことができる。

- ・グローバル化する世界の中で必要とされる複数言語(英語ならびに中国語、韓国語、ドイツ語、スペイン語、手話のいずれか)でコミュニケーションすることができ、世界の文化の普遍性と多様性を理解することを通して、多様な文化的背景を持つ生徒が増加している学校現場でも十分に活躍できる基礎を修得できる。

- ・コンピュータやインターネットなどの情報に関する実務的レベルの知識と、オフィスソフトやマルチメディアソフトの高度なスキルを習得することを通して、教授法がデジタル化する中で常に効果的な指導法を追求することができる。

さらに地域包括支援学科・福祉・心理学科では、昨今の少子超高齢社会における複雑・多様化した生活問題に対応することができるソーシャルワーク専門職の人材養成を目的としている。

本学科においては、高等学校福祉科の「介護福祉基礎等」の科目担当の要件を満たし、かつ、より専門的な教育実践を行うために介護福祉士養成課程に高等学校(福祉)の教職課程を設けていることが特色である。

- ・社会福祉士や精神保健福祉士の養成も行っており、より幅広くソーシャルワークの知識と技術を学ぶ環境がある。

- ・(一社)日本ソーシャルワーク教育学校連盟の「学校ソーシャルワーカー養成課程」の認定も受けており、貧困や虐待、ヤングケアラー等児童、生徒等が抱える生活問題等に関する知識を得ることも可能である。

- ・学科において、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、スクールソーシャルワーカーの養成を基盤とすることで、より多面的で専門的知識と技術を修得することができ、学校教育現場においても活用できる。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

幼稚園課程では、入学時から2年前期にかけての授業において、教育・保育の原理と幼稚園等（幼稚園、幼稚園型認定こども園並びに幼保連携型認定こども園をいう）の教職課程、幼児期の発達に関する基本的な知識・理解、ならびに音楽・造形等の基礎的な表現と指導法の基礎を培った上で、2年次9月に10日間の幼稚園教育実習Ⅰを行なっている。さらに、幼稚園教育実習Ⅰにより明確になった自己の課題を踏まえ、3年次6月に幼稚園教育実習Ⅱとして再度10日間の実習を行なっている。

「幼稚園教育実習Ⅰ」では、幼児教育者に求められる資質・能力のうち最も基礎的と考えられるものを、現場での経験を通して習得すると共に、さらなる学修と研究を上級の学年において継続していく上での視点を得ることを目標としている。「幼稚園教育実習Ⅱ」では、「幼稚園教育実習Ⅰ」での学びとその後の学修成果を活かし、幼稚園等の現場における経験を積むことで幼児教育者に求められる資質・能力に磨きをかけ、最終学年における仕上げに向けて、さらなる学修と研を継続していく上での視点を得ることを目標としている。

幼稚園教育実習指導ⅠおよびⅡでは、4～5分割の小グループに分かれて教育実習前に模擬保育を行う。実習指導案の作成と実践を通し、計画、実践、反省、評価の一連の流れを経験することで、子どもの発達の理解、保育者としての資質・能力の向上を図る。

小学校教職課程では、乳幼児から児童までの一連の発達と教育に関する学びを深め、小学校教諭一種免許状を取得し、教育的愛情と確かな指導力、豊かな人間性をもった小学校教員を育成することを目的としている。3年次の9月に教育実習へいくために、前期には小グループに分かれて全員が模擬授業を行う。実習後の後期には、学んだことを振り返り、共有することによって、小学校教員になるための資質・能力の育成を図る。さらに、4年次においては、教員採用選考試験受験へ向けて学びを深めると共に、後期には、個人の教育課題を基にしてテーマ別に班編成をし、実際に学校現場に生かすための研究を行い学びの共有を行う。教員になることが目的ではなく、教員としてより

よく生きることを目指している。

中学校・高等学校国語教員養成課程では、豊かな人間性を持ち、人間の本質・文化の多様性を理解し、他者に対するコミュニケーション能力に卓越した教員の養成を目指す。これを学科共通の教員養成の基盤として、国語学・国文学・漢文学等に関する専門的知識と幅広い日本文化に関する知識・理解を兼ね備え、教職に関する十分な知識と技術を持ち、教科指導・生徒指導・道德教育を含め、学校教育全体を通して生徒の人格の形成に貢献できる国語教員の養成を目指す。

中学校・高等学校英語教員養成課程では、豊かな人間性を持ち、人間の本質・文化の多様性を理解し、他者に対するコミュニケーション能力に卓越した教員の養成を目指す。これを学科共通の教員養成の基盤として、英語学・英語文学・異文化理解等に関する深い専門的知識に加えて、英語による高いコミュニケーション能力を持ち、教職に関する十分な知識と技術を備え、教科指導・生徒指導・道德教育・国際交流を含め、学校教育全体を通して生徒の人格の形成に貢献できる英語教員の養成を目指す。

高等学校福祉教員養成課程では、介護福祉士養成課程において教員養成を行うことで、介護福祉の専門的な知識と対人援助技術を修得し、かつ、ソーシャルワークの多様な領域を学ぶことで、昨今の複雑・多様化した生活課題を理解し、対人援助を活用したコミュニケーション能力を備えた教員の養成を目指す。

学科においては、福祉と心理の専門的な学びができることや社会福祉士の科目を履修することで、ソーシャルワークの知識と技術を基盤とした対人援助職の養成に力を入れており、このような教育実践は、高等学校福祉科において、生徒の人格形成はもちろんのこと、専門職養成においても十分活用できる。

〔優れた取組〕（以下、「学科の目的」から抜粋）

本学は、カトリシズムの建学の精神に基づき、知的・道徳的及び応用的能力の展開による全人教育に努め、地域と世界に貢献し得る有能な人物を育成するため、人文学部のうちに、それぞれの目的に応じた人材の養成を図る学科を設けている。

こども教育保育学科は、豊かな人間性をもち、保育、教育、福祉に関わる理論的・実践的学問を真摯に探求し、高度な専門的知識及び技能を兼ね備え、子どもをとりまく多種多様な環境の改善に力を尽くし、子どもと保護者を支援することのできる人材の養成を目的としている。

文化コミュニケーション学科・言語文化情報学科では、学生一人ひとりが人間という存在と文化の本質を理解し、専門的見地に立って、時代・地域・民族などによって異なる多様な文化を探究すると共に、その成果を伝達し共有する言語コミュニケーション能力・IT スキルを習得することを目指す。同時に、多様な文化の基礎となる人間の普遍性を探究することで、異なる文化間の相互理解に貢献できる学生の養成を目指している。

地域包括支援学科・福祉・心理学科では、隣接する「恵の丘長崎原爆ホーム」との連携により、福祉専門職として価値と倫理を携えた専門職養成を目指す。教員養成においては、昨今の貧困や虐待等の複雑・多様化した背景を持つ課題に対して、介護福祉士と社会福祉士のソーシャルワーク専門職養成の知識と技術を基盤として、将来の福祉人材の確保に貢献できる学生の養成を目指している。

上記育成目標や目指す教員像は、大学ホームページにて情報公開するほか、「教育実習」実施要項に明記し、実習指導の授業で学生に周知している。

また、新入生オリエンテーションや、在学生オリエンテーションにおいて、教職課程の学生が具体的な保育者像、教師像を描き、教職に就くという目標を明確に持つことができるように関わっている。

こども教育保育学科では、1年次に幼稚園と小学校の一日体験学習を実施することで、実習前の早い時期から教育現場の実態に触れ、子どもと関わる機会をもつことにより、幼稚園教諭や小学校教諭としてのイメージを高めることができるようにしている。

〔取り組み上の課題〕

目的・目標の共有は教職員間では十分に図れていると考えているが、これを学生に単なる文言としてだけでなく、日々の学びや実践において浸透させていくことについては課題であると感じている。現代の風潮も影響していると思われるが、より多くの学びの機会に触れて自らの資質・能力を深めていくというより、できるだけ効率的に最短距離で目的を達成しようとする姿勢が見受けられるからである。また、自己を見つめる視点に欠け、目標と実態とに差異が生じたり、夢の実現へ向けた努力が伴わなかったりする学生が少数ではあるがいるのは事実である。すべての学生に対して本学教育の目的を周知し、自らの目標を設定させることが重要だと考える。

〈根拠となる資料・データ等〉

キャンパスガイド 2024

各種規則

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学では、教職課程「中・高」「小学校」「幼稚園」の免許状取得に関する教育指導、教育関係実習現場との連携・教育協力を行うにあたり、各課程の主事のもと、定期的に会議を開催して組織的な意思決定を図っている。また、実施・インターンシップについても、「実習・インターンシップ支援」として組織化されており、各教職課程の運営、円滑化を図っている。幼稚園・小学校課程での決定事項は、こども教育保育学科の会議にて報告し、各課程の担当教員以外の教職員と共有している。同様に、中・高課程での決定事項は、文化コミュニケーション学科・言語文化情報学科会にて報告し、国語・英語教職課程の担当教員以外の教員と情報共有している。地域包括支援学科・福祉・心理学科でも、同様に学科会にて報告し、教職課程担当以外の教員と情報共有を図っている。

また、実習等にかかわる事務組織として担当職員が配属されており、実習に関する学生の支援、実習書類等の作成・配布、実習先との連絡などを行っている。

教員配置に関して、2024(令和6)年5月1日現在、幼稚園教職課程は、教育実習指導に携わる教員5名(実務経験のある教員2名)が配置されている。教育実習や実習指導の授業計画、実施は、この5名が中心となり行っている。

小学校課程では、教育実習指導に携わる教員5名(実務経験のある教員3名)が配置されている。チームとして、教育実習や実習指導を分担・協力して行い、指導上の課題や学生の指導力向上について意見交換し、より効果的な教員養成となるよう協働体制を取っている。

中・高課程では、事前事後指導には各教科1名ずつ教員が配置されている。教育実習訪問はそれぞれの学生のゼミ教員が分担・協力して行い、また教員採用試験対策では、教科の枠を超えて面接指導に当たるなど、学科を挙げて教員養成を支援している。

学内のどこでもWi-Fiが使用できる環境が整い、授業においてもGoogleClassroomを使つての課題・資料の配布・回収等が行われている。小・中・高の教科の指導法の授業では、ICT機器を活用した授業が実施されている。

〔優れた取組〕

学内組織であるFD委員会による授業アンケートを、年間2回実施し、学生からの授業評価が教員にフィードバックされ、授業改善が行われている。また、FD研修会を実施し、今年度は「本学における特別な配慮を必要とする学生支援の現状と課題」をテーマに、少人数のグループディスカッション形式で実施、各教員の持つ課題や意見が熱心に協議された。

教員養成の状況については、随時大学ホームページで公表している。また、ゼミ単位で地域貢献の観点も踏まえて、地域に教員と学生が出かけて、地域の幼児や児童と交流を行い、学生の状況を見ていただいている。

また、小・中学校の義務教育の教員免許取得において義務づけられている「介護等体験」について、本学は、他大学のように「介護等体験」を教職課程の科目として位置づけ開講していないため、独自の取り組みを行っている。

本学では、文化コミュニケーション学科・言語文化情報学科、こども教育保育学科に小学校と中学校の教職課程を設置している。地域包括支援学科・福祉・心理学科においては、高等学校教諭一種免許状(福祉)の課程を設置しており、社会福祉士や精神保健福祉士、介護福祉士の福祉専門職養成を行っている。

これらの経緯から学科を超えて、地域包括支援学科・福祉・心理学科で教員免許と社会福祉士の資格を保持する教員と本学出身の高齢者福祉施設、障害者施設勤務の専門職を外部講師として招聘し、「介護等体験」の事前指導等を行っている。

具体的には、介護等体験の意義と目的、「個人の尊厳」と「社会連帯」の理念について学ぶ機会を設けるとともに、福祉施設の実際や特別支援教育の現状について理解を深める講義を実施している。

「介護等体験」は、夏期休業中に「社会福祉施設」5日間と後期授業期間中に「特別支援学校」2日間が実施されるため、事前指導としてそれぞれ1回ずつ講義を実施し、さらに「社会福祉施設」での介護等体験の多くが高齢者や障害者を対象とする施設であること、また、「特別支援学校」も肢体不自由の特別支援学校であることから、外部指導者による車いすの移動や介助の方法、コミュニケーション等の実技指導を行っている。

これらの実践的な学びを事前学習を通して実施することは、学生の不安軽減と主体的な学びを促進し、介護等体験を通じて得られる学びと気づきを将来の教育実践に活かすことができるようになると思われる。

〔取り組み上の課題〕

教職課程については、再課程認定申請や事後対応届の作成の際も、各学科、各教職課程において、更に全学的にも協議をし、検討を重ねてきたが、教職課程の自己点検・評価を実施しているとは言い難い。自己点検・評価の義務化に伴い、取り組みを始めたのに等しい状況である。大学全体のカリキュラム変革を2024年度にひかえ、その中で教職課程の質的向上を図ることが今後の検討課題と考える。

また、小学校、中学校の義務教育の教員免許取得のためには「介護等体験」の実施が義務づけられているが、他大学等において「介護等体験」に係る科目が設定され、体系的に教員養成が行われているところもあるが、本学では、その位置づけが曖昧である。しかし、カリキュラム等の変更等も必要なるため、今の体制の中でどのように効率的に「介護等体験」の指導を行っていくか、他の関連科目の担当教員とも協議した上で、効果的に教育が行えるように検討していく必要がある。

〈根拠となる資料・データ等〉

キャンパスガイド 2024

各種規則

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本学では、学科のアドミッション・ポリシーとして、下記のように示している。

【文化コミュニケーション学科・言語文化情報学科】

- 1 私たちがこれまでに築いてきた歴史や文化、文学、芸術、思想などを、広々とした視野のもとにおき、自分の頭で考え自分の言葉で語り、よりよい社会を作ろうと願う人
- 2 英語をはじめとする外国語、および ICT を活用した人間のコミュニケーションに関心を持ち、自分の視野を拓け、異なる文化を生きる人々とともに、世界の諸問題に取り組もうと考える人
- 3 文化理解とコミュニケーション能力を生かし、卒業後はビジネス、情報通信、教育、文化事業、社会貢献などの分野で、国内外において活躍したいと望む人

【地域包括支援学科・福祉・心理学科】

- 1 人権と社会正義を基盤に捉え、地域創生に貢献するとともに、現代社会において年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての人々の福祉や心の健康の保持増進に貢献しようとする人
- 2 現代社会における人間の心と行動、そして日々の営みの中での生活のしづらさなどの社会福祉に関する課題への興味関心や問題意識があり、自ら主体的に、そして多様な人々とも協働して学ぼうとする態度と学習意欲を持つ人
- 3 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師の国家資格などの取得を目指すとともに、実習体験を通して実践力を高め、修得した専門知識と技能を生かして、様々な場面において地域社会に貢献する志を持つ人

【こども教育保育学科】

- 1 保育、教育、福祉に関する問題意識を持ち、理論的、実践的に自ら学び続け、子どもに係わる種々の課題解決のために尽くそうとする人
- 2 豊かなコミュニケーション力を持ち、さらに自らの感性と表現力を高めようとする意欲を持つ人
- 3 学んだ知識と技能を生かし、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭などの子どもに関わる仕事に就き、社会に貢献しようとする人

入学においては、高等学校までに習得すべき基本的言語運用能力を身に着けた上記のような学生

を受け入れ条件としている。

これらを受け、入学時のフレッシュマンプログラムにおいて、詳しい説明に加えて3年次の学生によるパフォーマンスを行うことにより2年後に目指す具体的な学生像を示している。

〔優れた取組〕

本学は、キリスト教ヒューマニズムに基づき、「聖母マリアのように神と人々に喜ばれる人間」を育成することを教育上の理念としている。大学のモットーである「知恵のみちを歩み 人と世界に奉仕する—知恵と奉仕—」が、根底となる教育目標である。この精神が、教員養成においても基盤となっている。

こども教育保育学科では、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の3つの免許・資格を取得することができる。乳幼児から学童期の児童までという成長著しい時期にある、それぞれの育成の特徴を踏まえた3つの免許、資格を取得するための学びは相互に関連し、専門性をより高めることができる。

また、モンテッソーリ教員免許状が取得できる数少ない大学の一つである。

文化コミュニケーション学科・言語文化情報学科では、教員養成の理念を実現するために、学科共通科目を設け、人間の普遍的本質についての理解を深め、基礎的なコミュニケーション能力を習得することを可能としている。さらに専門的な学びを深めるために専攻制を敷き、学生みずから学習の重点領域を定めることができるよう取り計らっている。日本文化専攻においては、日本について多方面から学修するために、歴史、語学、文学などの関連科目を系統的に配置するとともに、それらの知識を活用して中高の国語教員や日本語教員など、社会において有用な人材を育成できるよう科目を配置している。英語コミュニケーション専攻においては、高度な英語コミュニケーション能力を養成するために、英語の4技能を統合した習熟度別少人数制科目を配置し、特に2年次以降でネイティブ教員による集中的な授業を行う。

地域包括支援学科・福祉・心理学科では、教員養成の理念を実現するために、学科共通科目を設け、人間の権利、社会正義を基盤としたノーマライゼーションの理念の実現に貢献できるよう、ソーシャルワークの価値と倫理を基盤とした教育実践を行っている。介護福祉士養成課程に教職課程をおいていることから、介護福祉士の専門的な知識と技術についてはもちろんのこと、社会福祉士の指定科目も履修できることから、幅広くソーシャルワーク実践の知見を得ることができる。また、本学科では実習教育にも力を入れており、きめ細かな個別指導を行い、実践力を養うことができる。

〔取り組み上の課題〕

大学での学びを深めるにしたがって、入学時の希望と異なる進路を選択する学生が見られる。本学科では、教職に就くという強い意志を持った学生を育成することを目指しており、途中で教職を目指さないという選択をした学生に対するキャリア指導・支援について、いつの時期からどのように行うか明確でない部分があり、今後の重要な検討課題となっている。

〈根拠となる資料・データ等〉

キャンパスガイド 2024

各種規則

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

毎学年の前期・後期に教職及びキャリアガイダンスを実施し、免許取得についての詳細説明と進路と就職のための動きについて指導を行っている。

こども教育保育学科の1年生全員は、免許、資格取得や希望職種によらず、保育所・幼稚園・小学校を訪問し、直接状況を体感する1日体験学習を実施している。そこで、自分のイメージとの違いや仕事の場所としての理解を深め、その後の進路選択に生かしている。2022年度は、コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、例年より時間を短縮して行ったが、児童とのふれあいや授業参観を行うことができ、所期の目的を果たすことができている。

2年次より「履修カルテ」の作成・記録を行っている。「履修カルテ」は、「教職に必要な資質能力についての自己評価」および「ボランティア等の記録」「教職を目指す上での課題とその対策」の項目で構成されており、年度末や実習等の後に記録をすることで、自らの教職に対する課題を明確にするとともに、教職に対する適性や将来の方向性を考える資料となっている。

「教育実習指導」「保育・教職実践演習」では、園長や校長・教員、卒業生の初任者教員などを講師として招き、多様な人材との連携を図り、教職についての多面的な理解を深めている。特に4月に小学校教員として採用された初任者教員の話は、具体的な職業講話であり、1年後の自分の姿を見通すことができる学びとなっている。また、講師として出席する卒業生の初任者教員とのフリートークの時間を設けることによって、全体の中では聞けない質問や実践のノウハウを直接聞くことができる良い機会となっ

ている。

6月に、私立幼稚園連合会等による、保育・幼児教育関係の仕事に関する合同説明会を実施している。説明会では、実際に園長や保育者の仕事内容を聞くことにより、働き方のイメージをもつことができ、保育・教育職に就くことへの意欲に繋がっている。

中・高課程では、年に数回、県の教育委員会から招聘した外部講師による特別講義を実施し、県の求める教師像に対する学生への意識づけを図っている。また、教員養成コミュニティの構築の観点から、本学卒業生の現役教員による特別授業や、中学校・高校での授業参観を実施し、できるだけ早い段階から、学生が教育現場を体験し、理解を深める機会を設けている。こうした学内外でのキャリア支援の他、市の学習支援事業の一環として学生を中学校に派遣し、生徒の学習支援をはじめ、課外での学習・生活両面にわたる相談相手として、生徒たちの学力向上に資する活動を行っている。

〔優れた取組〕

幼稚園課程と小学校課程では、1年次4月のフレッシュマンプログラムの中で、小学校コースと幼保コースの説明、在校生による体験談や保育実践を行うことで、保育・幼児教育の学びをイメージできるようにしている。

4年間を通して、教育実習以外に、幼稚園一日体験学習や保育現場の保育者による講話を聴く機会を数回もつことで、将来の職業について考える機会となっている。

中高課程でも、1年次のオリエンテーションの中で、担当教員による履修指導を行うとともに、プログラムの中で教職課程の上級生による履修相談の場を設けることで、卒業までの4年間の学びをイメージした履修計画を立てることができるようにしている。また、実習前の上級生の模擬授業に下級生を積極的に参加させ、授業改善に貢献することで、教職への基本的理解と意欲の向上を促している。併せて、キャリア支援の一環として、外部の多様な人材による講話の機会を設けているが、教職に関する有益な情報の共有が図られ、学生からも好評である。

また、教員採用試験受験者のために、全学科合同で、対策講座を実施している。3年生2月～3月は、「公務員・教員採用試験対策講座」を実施している。4年生では、教員採用試験全受講者対象に「受験の心構え」「面接試験の受け方」「調書の書き方」などの講話を行い、6月以降8月中旬まで、教員や講師による面接指導を継続するなど、きめ細やかな受験対策を行っている。

学生の恒例行事として、教員採用試験の自らの体験をまとめ、教員採用試験報告会の開催と受験

報告書の作成が、後輩に引き継ぐ伝統として出来上がっている。

教員採用試験の合格発表後、「教員採用試験報告会」と題して、4年生が自らの教員採用試験合格までの道のりを語る会が、学生主体で実施されている。そこでは、4年生が使用した参考書や問題集をプレゼントする伝統もできており、長崎純心大学で学んだ仲間という意識が高まっている。

〔取り組み上の課題〕

教員採用試験に関わる内容も各授業に加えてはいるものの、夏季休暇中や春期休暇中に対策講座を実施している。スケジュール設定や内容の検討、講座の実施については、担当教員の負担は否めない。学生の自主的な学びではあるが、採用試験の結果が重視されるため、実施が不可欠な状況である。今後も担当教員の負担軽減についても検討の必要がある。

また、地域包括支援学科・福祉・心理学科では、介護福祉士養成課程に教職課程を位置づけ、介護福祉士と高等学校一種免許(福祉)の取得を目指しているが、希望者がいないのが現状である。多くの学生は、福祉系の国家資格である社会福祉士と介護福祉士を取得する希望の者が多く、教員免許取得への動機付けを高めるような支援のあり方が求められる。さらに、教育課程等の編成により、他のコースの学生も履修できるように変更することも課題である。

幼稚園教諭免許状を取得する学生数は多いが、実際の就職先として、一般企業や小学校教員、福祉関係に進む学生が一定数いることから、保育・幼児教育関係の求人数に対して就職する学生の数が少ないことが課題となっている。

〈根拠となる資料・データ等〉

キャンパスガイド 2024

各種規則

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

まず、本学では、年間履修単位数を1年次から4年次のどの年次においても、48単位を上限としている。ただし、卒業要件に係らない資格科目の単位数は除外するものとする。中・高教職課程のカリキュラムは、施行規則より多くの科目を履修させるカリキュラムとなっている。具体的には、教科及び教科の指導法に関する科目は、施行規則では28単位(高校では、24単位)であるが、本学で取得する場合は、中一種免(国語)で34単位、高一種免(国語)で28単位、中一種免(英語)で37単位、高一種免(英語)で33単位である。更に、中高一種免(国語)が取得できる文化コミュニケーション学科・言語文化情報学科日本文化専攻では、30単位(うち18単位は教職必修)が専攻必修の科目である。また、中高一種免(英語)が取得可能な文化コミュニケーション学科・言語文化情報学科英語コミュニケーション専攻では、29単位(うち20単位は、教職必修)が専攻必修の科目として設定されている。さらに、地域包括支援学科・福祉・心理学科では、高一種免(福祉)の取得が可能であるが、施行規則では、24単位であるが、65単位の取得が必要である。このようなカリキュラム編成により、より専門性の高い教員の育成をめざしている。

教職課程カリキュラムについては、幼稚園課程と小学校課程の共通科目は共に学ぶ利点があり、幼稚園と小学校の境目のない指導法を理解することができる。

幼稚園課程と小学校課程では、履修カルテを活用し、年間を通して記録や振り返りの記入を行い、自己の成長の自覚と課題の発見と解決への努力を促すことに効果を上げている。

内容は、「教育者・保育者に求められる資質・能力」について5つの項目(①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、②社会性や対人関係能力に関する事項、③幼児・児童の理解やクラス運営に関する事項、④教科・保育内容等の指導力に関する事項、⑤教職に向けての課題追求)を設定している。また、「教職(保育士)を目指す上での課題とその対策」の項目を記入することで、まとめとして自己を振り返ることができている。

「保育・教職実践演習(幼・小)」の授業では、幼稚園課程と小学校課程の学生が、保育園園長、幼稚園園長、小学校校長の講話を聴くことにより、乳児から児童までの発達の連続性の理解や、幼保小連携・接続の視点においても学びを深めることができている。

中・高課程でも、年度ごとに「履修カルテ」の提出を学生に義務づけている。「履修カルテ」は、①学校教育についての理解、②生徒についての理解、③他者との協力、④コミュニケーション、⑤教科・教育課程に関する基礎知識・技能、⑥教育実践、⑦課題探究、の7つの項目から構成されており、学生自身が自己評価を行うことで、教職を目指す上での課題を自己分析させている。

4年次後期の「教職実践演習」では、教職課程の学びの集大成として、この「履修カルテ」にもとづき、学生が最低限必要とされる教員としての資質能力を身につけたかどうかを、本学の教員養成の理念に照らして評価する。学生が客観的に自己課題を自覚し、知識や技能等の補充を行い、円滑な教員生活をスタートすることができるよう指導している。

学生の育成に関して、教職課程の履修規程を定め、授業科目の履修及び単位の習得方法についてキャンパスガイドに掲載している。幼稚園及び小・中・高の教育実習については、前年度までに履修しておかなければならない科目等を定め、一定の学力等を身に着け実習に対する心構えができていることを求めている。なお、小学校課程にならい中高課程でも、言語文化情報学科からは、GPA 導入以前に定められた基準を改善し、教職課程に相応しい資質能力を備えた学生を実習に送り出すため、スクリーニングに GPA の活用を開始した。

小・中・高課程の教科教育法の授業では、黒板や教材を使用しての模擬授業や研究協議などアクティブ・ラーニングにより、授業力・指導力の向上を図っている。特に、ICT機器の活用については、大学教員が日々の授業で活用することができている。学生についても、授業の中で使用することを勧め、学生同士が試行錯誤しながら活用の情報を共有することができている。

シラバスについては、大学ホームページに掲載し、誰でも見ることができる。記載内容は受講する学生に必要な情報が詳細に記されており、十分に活用されている。

〔優れた取組〕

本学の建学の方針であるカトリシズムの精神に基づき、「キリスト教入門」「子どもと宗教」「純心の継承と開発」などの授業が設定されている。特に、「純心の継承と開発」では、本学の歴史と伝統を基に、企業とコラボレーションした商品の企画・開発や「シスタースイーツ」と名付けたスイーツの調理・パッケージの企画・販売等も学習の一環として行われている。

幼稚園課程では、保育・幼児教育者として表現力を重視していることから、音楽表現の分野において、ピアノの授業を4年間必修、リトミックの単位を必修とするなど、音楽面での技術や表現力の向上を

図っている。

文化コミュニケーション学科・言語文化情報学科では「アクティブ・ラーニング」や「グローバルプロジェクト/グローバルプロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」の授業を開講し、この中で教職課程の学生が、県内外の高校生や、国内外の大学生と合同で、教育や平和をテーマとしたプロジェクトを主導している。

地域包括支援学科・福祉・心理学科では、介護福祉士養成や社会福祉士養成における演習科目等を活用することによって、ロールプレイなどの実践的な技術を身につけることができる。また、実習での経験を踏まえ、自らの援助者としての自己覚知を行うなど、個別的な対応ができる。

〔取り組み上の課題〕

2024(令和6)年度からのカリキュラム改革の中で、授業科目やカリキュラムのスリム化が検討事項であった教職課程のカリキュラムやシラバスについても再考したものの、中高教職課程では大きな変更はできなかった。継続して、教員養成の質を担保しつつ、いかに授業科目やカリキュラムのスリム化や学生及び教員の負担軽減ができるかが課題となる。

〈根拠となる資料・データ等〉

キャンパスガイド 2024

各種規則

基準項目3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

小学校教員免許取得者は、2年時から「児童支援活動」を行っている。これは、大学の授業がない時間を使って、小学校で様々な教育支援活動を行うものであり、直接小学校の授業に参加し、児童支援や教員の指導の手伝いをし、教員の仕事を体験することができる仕組みである。小学校からは感謝され、学生は教員としての学びができるよい機会となっている。地域の大学として近隣の小学校や保護者の方から信頼され、連携を図ることができている。この連携については、市町教育委員会を通して依頼しており、各教育委員会からも高く評価を受けている。

教育実習校を大学教員が訪問し、小学校の要望を聞き、情報交換をすることによって、連携できている。小学校からの指摘や要望は、学生の教員としての能力を育成するため大変参考になる情報であ

る。ゼミ単位では、地域の科学博物館のボランティアや特別支援学校との交流を通して、地域との交流を深めている。

幼稚園課程では、年度末に「実践現場と協働する、より良い保育者養成教育のための意見交換会」実施しており、実習指導の内容や学生の現状を説明し、園長等から要望を聞き情報交換を行い、連携を図っている。

また、一日体験学習、ボランティア、ゼミ活動を通して、学生が幼児と関わる機会をもつことで、実践力の向上に努めている。

幼稚園教育実習の実習先訪問(巡回指導)においては、幼稚園教諭免許状を取得する学生の人数が多いことから、幼稚園教育実習担当教員だけではなく学科教員で分担して行っている。学科教員が幼稚園を訪問し、実習生の指導や園側と情報交換を行うことで、幼児教育現場との円滑な接続に繋がっている。

中・高課程では、教育実習中、ゼミ担当教員もしくは教職担当教員が分担して実習校を訪問している。学生の授業を見学し、実習全体の様子を観察するだけでなく、実習先の担当者から意見を聴取する貴重な機会として、学校現場と密接な連携・協力を図っている。また、教職実践演習の実践校の依頼についても、長崎市教育委員会との連携・協力のもとに進めている。

〔優れた取組〕

こども教育保育学科では、質の高い教員養成を目指し、地域の人々との関わりを通して、学生の主体性、実践力の向上、積極的に社会とつながっていく力を培うことができるような取組みを行っている。例えば、幼児を対象としたものとして、附属幼稚園や公民館での造形活動、県内の幼稚園・保育園等での保育実践キャラバン隊の活動、児童を対象としたものとして、県立特別支援学校との音楽交流、児童館や学童等での科学実験ショー・天体観測会地域のイベントにおける和太鼓演奏などがある。

また、保育者を目指す学生が長崎市と連携し、公民館でのクリスマス会等、子育て支援活動を行っている。このような活動は、学生の保育実践力の向上と地域貢献に繋がっていると思われる。

文化コミュニケーション学科・言語文化情報学科では、中高大接続の観点から、学園内の中学生や高校生を対象としたスピーチコンテストやグローバルワークショップ、県内の教育関係者を対象とした教育講演会等を定期的に行っているが、これらの運営補助として教職課程の学生も積極的に参加することで、中高生と交流を深めながら、学校における教育実践の実情について理解する、貴重な経験を

積んでいる。

地域包括支援学科・福祉・心理学科では、長崎大学医学部との共修授業を履修することで、医師、看護師、理学療法士、作業療法士等のメディカル職と社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の福祉系国家資格との多・他職種連携について検討することができる。また、五島市や島原市、松浦市での地域包括支援実習も可能であり、地域包括ケアシステムの構築における人材育成についても地域との連携の中で実施している。

〔取り組み上の課題〕

保育・教育における実践力の向上を目指し、ゼミ活動の充実を考えている。地域の人々との関わりを通して、学生の主体性、実践力などの高まりや、積極的に社会とつながっていく力を培うことができるような取り組みを行っていききたい。

〈根拠となる資料・データ等〉

キャンパスガイド 2024

各種規則

III 総合評価

本学、人文学部では、文化コミュニケーション学科・言語文化情報学科英語コミュニケーション専攻において、中学校教諭一種免許状(英語)及び高等学校教諭一種免許状(英語)、ならびに文化コミュニケーション学科・言語文化情報学科日本文化専攻において中学校教諭一種免許状(国語)及び高等学校教諭一種免許状(国語)を取得できる教職課程が設置されている。また地域包括支援学科・福祉・心理学科においては、高等学校教諭一種免許状(福祉)が、さらに、こども教育保育学科においては、小学校教諭一種免許状、ならびに幼稚園教諭一種免許状が取得できる体制となっている。

各教職課程における設置理念及び教員養成の目標は、既に述べた通りであるが、各課程においては、設置理念及び教員養成の目標に沿ってそれぞれの教師像を描きながら教員養成を行っている。

教職課程における組織としては、本年度までは、免許・資格課程指導担当部門として各免許資格に関わる指導担当者を置き、それに関わるカリキュラム及び任免に関わる指導を行い、また実習等に関わる支援においては、実習・インターンシップ支援(教職関係)として、中・高課程、小学校課程、幼稚園課程の課程毎に教員及び職員を配置し指導体制を整えてきた。しかし、大学全体の組織的な取り組みとしては、かならずしも全学的な対応が行われていたとは言い難い状況であったともいえよう。その反省を踏まえ、令和5年度以降は、その指導体制をより包括的に教職全体を俯瞰し指導する体制を整えるために、教職課程センターを設置した。

教職を担うべき学生の確保・育成に関しては、各学科のアドミッション・ポリシーに基づき受け入れを行い、また本学の建学の精神に基づいた特色あるカリキュラムを通して、各学科のディプロマ・ポリシーに沿った教育を行っている。教育実習を行うにあたっては、各養成課程が定めたGPAの成績基準を取り決め、一定の学力を伴った学生を実習に送り出す事を通して、教員養成への質の確保に努めている。

教職へのキャリア支援に関しては、中高課程においては、教職課程の上級生による履修相談の場を設け、卒業までの4年間の学びをイメージした履修計画を立てさせている。また、実習前の上級生の模擬授業に下級生を積極的に参加させ、授業改善に貢献することで、教職への基本的理解と意欲の向上を促している。小学校・幼稚園課程においては、1年次4月のフレッシュマンプログラムにおいて、小学校コースと幼稚園コースの説明を行い、在学生による体験談や教育実践を行うことで、小学校教育、幼稚園教育の学びをイメージできるようにしている。

加えて、教員採用試験受験者のために、全学科合同で、対策講座を実施している。また4年生においては、教員採用試験全受講者対象に「受験の心構え」「面接試験の受け方」「調書の書き方」などの講話

を行い、きめ細やかな受験対策を行っている。

以上、本学では組織的には、実習支援の枠組みの中で実習・インターンシップ支援(教職関係)を中心に教職課程の質の保証及び改善に取り組み成果を上げている。

ただし、地域包括支援学科・福祉・心理学科における高等学校教諭一種免許状(福祉)が設置されながらも、福祉教員を目指す学生がなかなか現れないことを受け止め、今後の取り組むべき課題としてさらなる改善が必要と考えている。合せて近年深刻化している教員不足への対応及び質の確保においてもさらなる改善と検証・検討を続けていきたいと考えている。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成のプロセス

2024年 6月12日	教職課程自己点検・評価報告書作成に伴う打ち合わせ (副学長・学部長・各教職課程主事・学事課)
2024年 7月17日	スケジュール、作成過程についての打ち合わせ (学部長・教職課程センター担当教員・各教職課程主事・学事課)
2024年 7月～10月	各学科による内容の検討・修正
2024年11月 5日	学科代表者によるとりまとめ
2025年 2月19日	教育研究運営委員会での審議
2025年 2月26日	教授会での審議
2025年 2月28日	最終校正 完成